

平成 29 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 N K K ス イ ッ チ ズ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 橋 智 成
(J A S D A Q ・ コ ー ド 6 9 4 3)
問 合 せ 先 取 締 役 塚 正 勉
電 話 0 4 4 - 8 1 3 - 8 0 2 6

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 64 期定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合（10 株を 1 株に併合）を行いました。これにより生じた 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、その端数の合計数の株式を自己株式として買取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取株式の種類および総数

当社普通株式 21 株

(2) 買取価額の総額

買取株式の総数に買取価格決定日（平成 29 年 11 月 6 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において、最初になされた売買取引の成立価格とする。

(3) 買取価格決定日

平成 29 年 11 月 6 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において、最初に売買取引がなされた日とする。

以 上